

# 【記入例】

様式第1号（第8条関係）

富士見市空家利活用補助金交付申請書

原則、未記入のまま持参し、窓口での申請時に記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）富士見市長

申請者

住所 **富士見市大字鶴馬1800-1**  
氏名 **富士見 太郎** 印  
連絡先 **049-251-XXXX**

富士見市空家利活用補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、市長がこの補助金に係る交付決定の審査のため、私の市税の課税及び納付に関する情報を利用することに同意します。

記

1 交付申請額 **800,000**円

収支予算書を確認し、補助対象額の2/3（上限80万円）の金額を記入してください。（千円未満切り捨て）金額が合っているか不安な場合は、未記入のまま申請時に持参してください。

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 補助対象空家の案内図
- (4) 補助対象空家の登記事項証明書又は固定資産資産証明書
- (5) 所有者等であることを確認することができる書類
- (6) 補助対象事業に要する費用の見積書の写し
- (7) 補助対象空家の現況写真
- (8) 誓約書（様式第4号）
- (9) 補助対象空家が1年以上居住され、又は使用されていないことがわかるもの
- (10) 補助対象空家の所有者等全員から得た同意書
- (11) 補助対象空家を賃借又は購入する場合には、賃貸借契約書又は売買契約書の写し
- (12) その他市長が必要と認める書類

# 【記入例】

様式第2号（第8条関係）

## 事業計画書

利活用事業概要	<b>(例)</b> <b>使用用途：子ども食堂</b> <b>対象者：就学児～18歳程度</b> <b>活動内容：安価な食事の提供と学習スペースの提供</b> <b>活動頻度：週1回程度</b> <b>工事内容：キッチン・居間のリフォーム、外壁・屋根の張替、外構の除草</b>	
空家所在地	<b>富士見市大字鶴馬1800-△</b>	
事業費(見積額)	<b>1,400,000円</b>	可能であれば登記簿等を参照のうえ、地名地番を記入してください。不明な場合は、住所でも結構です。
補助金交付申請額	<b>800,000円</b>	税抜きの金額を記入してください。
工事施工予定期間	<b>令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで</b>	
工事施工予定業者	名称	<b>(株)〇〇〇〇〇〇〇建設</b>
	住所	<b>富士見市〇〇〇丁目〇〇-〇〇</b>
	連絡先	<b>049-251-XXXX</b>
備考		

交付決定後に事業着手（工事）する必要があるため、開始日は申請日から1ヵ月以上後に設定してください。

# 【記入例】

様式第3号（第8条関係）

## 収支予算書

### 1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額	摘要
<b>自己資金</b>	<b>600,000</b>	
<b>市補助金</b>	<b>800,000</b>	
合計	<b>1,400,000</b>	

### 2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額		摘要
		うち補助対象額	
<b>給排水設備工事</b>	<b>500,000</b>	<b>500,000</b>	<p>左欄には見積書等を参考に科目に応じて税抜き金額を記入してください。左欄の金額のうち補助対象経費に該当する金額を記入してください。不明な場合は、未記入のまま申請時に持参してください。</p> <p>補助申請額は補助対象額の合計の2/3（上限80万円）の金額です。 ※ 千円未満切り捨て。</p>
<b>電気設備工事</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	
<b>内装工事</b>	<b>150,000</b>	<b>150,000</b>	
<b>屋根・外壁工事</b>	<b>150,000</b>	<b>150,000</b>	
<b>外構工事</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	
<b>諸経費</b>	<b>200,000</b>	<b>185,715</b>	
合計	<b>1,400,000</b>	<b>1,285,715</b>	

#### 【補助対象経費】

補助対象空家の改修工事を行い、利活用するために補助対象者が発注する工事であって、補助対象空家の改修並びに増築（外構工事は除く。）に係る工事に要する費用。

例) 設備工事費、給排水工事費、電気・ガス設備工事費、内装工事費、増改築工事費、重機等使用費、足場設置費、補助対象経費に該当する工事に係る諸経費など

# 【記入例】

様式第4号（第8条関係）

（宛先）富士見市長

## 誓約書

富士見市空家利活用補助金の交付申請に当たり、以下のことを誓約します。

- 1 補助対象空家が、申請日において1年以上居住され、又は使用されていない空家であること。
- 2 補助対象事業の実施について、所有者等全員の同意を得ていること。
- 3 補助対象事業実施後、10年以内に補助金の交付対象となった要件に合致しない用に供しないこと。
- 4 補助対象事業実施後、10年以内に補助対象空家を除却し、あるいは補助対象事業として工事を行った部分について著しい改修をしないこと。
- 5 補助対象事業実施後、10年を経過する日までに補助対象空家を売却する場合、残り期間、譲り受ける者が3及び4を遵守する旨を契約書等に明記すること。
- 6 昭和56年5月31日以前に建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項に規定する確認を受けて建築された空家にあつては、耐震性を確保すること。
- 7 補助対象事業に関し、国、市等のホームページへの掲載等、事例として紹介されることについて同意すること。
- 8 その他富士見市空家利活用補助金交付要綱に定める事項を理解し、同意すること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者

住 所 **富士見市大字鶴馬1800-1**

氏 名 **富士見 太郎** ⑩

※ 交付申請書と同じ印を使用してください